

北海道・北東北行動宣言

「多文化共生社会の実現に向けて」

近年、我が国では少子高齢化や人口減少が急速に進み、特定の産業分野を中心として人手不足が深刻化しており、今後も地域の活力を維持していくため、各分野における生産性の向上に加え、子育て・介護をしながら働ける環境や高齢者が意欲を持って働ける環境の整備など、更なる労働参加に向けた取組が進められています。

こうした中、在留外国人数は近年大きく増加を続けており、人口減少下の地域社会における外国人の存在感は年々高まってきております。

加えて、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことにより、外国人材の受入れが今後ますます進み、地域における在留外国人は更に増加していくものと見込まれております。

一方、多くの外国人を地域に受け入れることに伴い、労働環境や生活環境、子どもの教育、災害時の対応など、日本で生活していく上での様々な課題が顕在化してくることが予想されるため、より多くの外国人が当地域を訪れ、滞在の長短を問わず、安心して過ごし、暮らすことができるよう、各種行政情報や相談対応の多言語化、労働環境をはじめとした受入体制の整備、多様な文化に対する地域住民の理解促進など、多文化共生に向けた環境づくりに取り組んでいく必要があります。

北海道・北東北三県は、これまで、地理的な近接性や歴史的・文化的背景などを踏まえ、様々な分野において連携した取組を進めてきました。冬季の気候の厳しさや賃金水準の低さなど、外国人の受入れ・共生に当たっては条件的に不利な面もあるものの、当地域において多文化共生社会を実現していくためには、このたびの特定技能制度の創設等を一つの契機ととらえ、豊かな自然や地域に根ざした食文化、ゆとりある生活空間など、その特長を生かしながら引き続き連携した取組を進めていくことが重要です。

北海道・北東北三県は、このような認識を共有し、下記に掲げる事項について合意し、行動していくことを宣言します。

記

1 外国人の受入環境の整備

(1) 外国人相談窓口の情報共有と相談対応職員の育成等

外国人からの相談事例や対応事例などの情報を分類・蓄積し、窓口運営に関するノウハウを共有するほか、合同研修会等の開催により、相談対応職員の育成を図る。また、希少言語の翻訳等における4道県間の連携体制の整備に向けた検討を行う。

(2) 外国人との円滑なコミュニケーションの実現に向けた環境づくり

日本語学習に関する先進事例や各種コンテンツ、各道県で制作した多言語ガイドブックのデータ等について共有・相互利用を推進し、外国人との円滑なコミュニケーションに向けた環境づくりに取り組む。

また、各地域における国際交流の好事例や国際化を担うリーダーシップ人材をデータベース化して活用し、多文化共生に対する住民の理解促進に取り組む。

(3) 外国人児童・生徒に対する教育の充実と高校入試における特別な配慮

外国人児童・生徒への日本語学習補助教材等の活用事例や学校生活における様々な対応事例・指導内容等について情報を共有し、学校における指導体制の充実を図る。

また、外国語を母語とする生徒の高校進学について、特別な配慮を含めた入試の在り方に関する検討や情報共有を推進する。

(4) 災害時における外国人への情報提供の充実・強化

「災害時外国人支援情報コーディネーター」をはじめとする支援者の早期育成や関係機関との連携体制を構築するとともに、災害時における交通やライフライン等の支援情報の集約、多言語での情報発信に向けた取組を推進する。

2 北海道・北東北の特長を生かす取組

(1) 北海道・北東北の優位性の情報発信

住環境や生活環境など、北海道・北東北地域の優位性についてソーシャルメディアなどを活用しながら、外国人に対するきめ細かな情報発信に連携して取り組む。

(2) 外国人材の受入れ・共生に向けた情報共有

当地域における外国人材の円滑な受入れと定着・共生に向けて、就業環境や通勤環境、住宅確保などに関する支援体制のほか、各種受入制度の課題・対応状況等について情報共有を行う。

(3) 日本語等の学習環境の充実、外国人材の定着支援

外国人が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送ることができるよう、場所や時間を選ばず日本語習得に専念できる WEB ベースによる日本語学習システムやスマートフォンアプリの効果的な活用など、日本語能力の習得や生活習慣の理解に向けた学習機会の確保に取り組む。

(4) 国への提案・要望

政府に対する予算要望において、外国人材受入れ・共生対策に関する要望項目を設け、足並みを揃えた要望活動を実施する。

令和元年10月9日

北海道知事	鈴木	直道
青森県知事	三村	申吾
岩手県知事	達増	拓也
秋田県知事	佐竹	敬久